

第7回伊賀市総合計画審議会 議事録

開催日時	令和2年8月27日（木）13:30～17:00
開催場所	伊賀市役所4階 405会議室
出席委員	小坂 元治（【1号委員】一般社団法人伊賀上野観光協会） 藤巻 恵（【1号委員】伊賀市地域公共交通活性化再生協議会） 有馬 幸司（【5号委員】 — ） 松山 隆治（【5号委員】 — ）
欠席委員	—
議事日程	1 あいさつ 2 外部評価 3 その他 ※外部評価終了後、第3次計画分野別検討会議
議事概要	<p style="text-align: center;">開会</p> <p style="text-align: center;">（事務局）</p> <p>定刻より少し早いですが、Bグループによる外部評価を始めます。 初めに、総務部長の山本より挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">1 あいさつ</p> <p style="text-align: center;">（総務部長）</p> <p>本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。</p> <p>第2次伊賀市総合計画第2次再生計画に基づき、皆様方のご協力をいただきながら、実施して参りました外部評価も今年度が計画の上では最終年度となります。これまで、市が実施する基本施策の評価に対する客観性や透明性を高めつつ、市職員の意識改革と事務事業の見直しに取り組んできたところではありますが、今年度は第2次再生計画期間中に、皆様方から「やや見直しが必要」との評価をいただきました施策を対象に、外部評価を実施します。</p> <p>これまでに頂きました皆様方のご意見がどのように反映がされているのかもお考えいただきながら外部評価をお願いしたいと思います。</p> <p>また、次期基本計画における外部評価のあり方としては、第1次再生計画最終年度の試行期間を含め5年目を迎え、制度として一定の構築が図れてきたのかなと感じています。</p> <p>今、皆様には令和3年度から令和7年度までの4年間で計画期間とします次期基本計画の策定をお願いしておりますが、外部評価についても次期基本計画の目標達成を担うための、より良い制度となるよう検討を進めております。</p>

先の総合計画審議会でご説明させていただきましたことと重複いたしますが、この第2次再生計画は47の基本施策で構成されており、これら基本施策の下には合計で約500の事務事業が存在しています。事務事業については、それぞれ担当の所属長が評価を行い、その結果を踏まえ、47の基本施策に対しては関連の部局長が評価をする仕組みとなっています。

皆様にお願ひしますのは、基本施策について、部局長が行いました評価が適正であるかをチェックしていただくという作業です。

いわゆる市民目線による客観的な視点での評価は、時代の流れや市民ニーズを的確に把握し、事業の見直しと改善を推進するためには必要不可欠と考えており、大変期待を寄せているところです。

関係部局の説明を聞いていただき、各部局が適正に評価を行えているのか、委員の皆様それぞれの視点から、忌憚ない御意見を頂きたいと思ひます。

本日は長時間に及びますが、よろしくお願ひします。

2 外部評価

(事務局)

それでは、事項書の2番に移らせていただきますが、皆様に外部評価を行っていただくにあたり、初めに外部評価について、説明をします。

あいさつにもありましたが、外部評価は行政が行った評価が適正であるかという点をチェックしていただきます。評価いただく際のチェック項目としまして資料1「外部評価の視点について」の資料を配布しております。

まず、1つ目に目標の達成状況と結果分析CHECKの欄について評価結果が妥当であるか。

施策の進捗状況の認識やその理由が伊賀市の現状や市民の感覚とかけ離れていないか。成果指標はふさわしいものになっているか。

市内部の連携がとられているか。

市民にわかりやすく記載されているか。

の点に留意して、チェックを頂きたいと思ひます。

次に、2つ目に課題と今年度の取組み案ACTIONの欄について

課題の認識や課題解決に向けた取り組みの内容が妥当なものとなっているか。

今後の方向性が課題を踏まえた的確なものとなっているか。

今後の当該施策の展開に関して、新たな取組みの提案はないか。

施策を遂行するために伊賀市が取り組むべきことで欠落しているものはないか。

市民にわかりやすく記載されているか。

の点に留意して、チェックを頂きたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

続きまして、本日の日程ですが、本日は『2-1-③事故・犯罪防止（交通安全・消費者

保護)』と『3-3-①中心市街地活性化』の2施策について評価を行っていただきます。

配布資料の資料2-1、資料2-2「外部評価の流れについて」をご覧ください、人権生活環境部、産業振興部の順で、それぞれ1施策、約1時間を予定しており、内容としましては、初めに、「市の担当者より施策の内容および施策評価シートを説明」で約10分、「外部評価委員が説明に対して質問や確認、補足説明を要請し、担当が回答」で約15分、「外部評価委員が説明内容に対する所見、助言、提言等を行う」で約20分、ここで市の担当者が退室し、「外部評価委員の意見をまとめ、委員会として評価を行う」で約15分の合計1時間を予定しております。

1施策目終了後に約5分の休憩を設け、施策ごとに、説明から質疑応答、評価までを行っていただきます。

こちらは飽くまで目安ですので、時間配分や進行方法につきましてはグループリーダーにお任せしますが、必ず行って頂きたいこととしましては、市の担当者が退室後にグループリーダーはグループの意見をまとめ、『適切な評価』『概ね適切な評価』『やや見直しが必要』『見直しが必要』の4段階の内から評価を決定して下さい。

また、グループリーダーを含め委員の皆様にも、お配りの資料3-1、資料3-2「外部評価書」へそれぞれご意見をお書きいただき終了後に提出をお願いします。

なお、本日は外部評価終了後に、総合計画次期基本計画分野別検討会議を予定しておりますので、評価の進行には格別なご協力をお願いします。

それでは、以降の進行をグループリーダーである藤巻委員にお任せしますので、よろしくをお願いします。

(リーダー)

それでは、外部評価を進めてまいります。委員の紹介は名札をご確認いただきまして省略とさせていただきます。

行政からの説明をお願いします。

【2-1-③事故・犯罪防止】

《行政説明》

(人権生活環境部長)

人権生活環境部長の田中です。人権生活環境部生活政策監の三枝です。市民生活課長の福岡です。市民生活課の山出です。危機管理監の前川です。

(市民生活課長)

交通安全と消費者保護について、説明する。市民満足度41.9%、市民参画度88.3%であった。現状と課題では、県等で構成する伊賀市交通安全推進協議会を中心に啓発を行って

いる。事故件数については、県内で年々減少傾向にあるが、特に高齢者に係る交通事故が高くなっている状況である。高齢者に対する啓発に加え本年8月1日から70歳以上を対象に後付けの安全運転支援装置の補助金制度を創設した。

消費生活相談については、年々、内容が多様化、複雑化している。これまでの消費者被害は、高齢者が多かったが、現在はインターネットやスマートフォンの普及により、若年層へ広がりつつあることから、中学生、高校生を対象とした啓発が必要となる。

具体的な取り組みとして、基本事業①の欄で、交通安全対策については、地域の交通安全知識を高めるため、住民自治協議会や自治会と連携を行い、出前講座や交通安全教室を開催することにより、個別指標の交通事故件数を2019年度の122件を2020年度は100件と減少させた。

続いて基本事業③は、消費問題の啓発と相談窓口の充実について、広報、ケーブルテレビなどのメディアを活用して、啓発を行い、地域や学校などの団体で出前講座を実施し、相談に対応できるように、消費生活相談員のスキルアップに努め、個別指標の消費生活相談件数の2019年度207件を2020年度200件へ減少させた。

事前質問について、令和元年度の外部評価報告書に記載の対応はとのことであるが、交通安全対策について、今年度は交通安全推進協議会を中心に、住民自治協議会等の会議へ出向き交通安全に対する啓発を行っていく予定であり、講座については、引き続き、警察署と連携を図り進めていく。消費生活相談員の配置については、地域と地方公共団体における消費生活相談体制の強化を図るため、平成26年度に消費者安全法が改正されたことに伴い、消費生活センターの消費生活相談窓口にも、必ず消費生活相談員を配置することが義務付けられた。伊賀市は平成23年度から地方消費者推進交付金を活用し、消費生活推進体制の整備を進め交付金の活用期間である7年間を経過した後も、整備した市の独自の取り組みとして維持することを条件に特例的に2年間の延長を受けている。消費生活相談員の配置について、費用対効果の観点から検討することは妥当でないと考えられるが、消費生活相談員の業務が専門知識を必要とすることと、平成28年度に国家資格となったことを鑑みると報酬額においては、安価であると考えている。平成30年度交通安全出前講座を令和元年度交通安全職員研修へ変更した理由については、交通安全出前講座は、交通事故を防止するため交通マナーや交通安全に関する知識などを市民向けに行うものである。職員研修については、昨年度に市役所庁舎前の県内初のラウンドアバウトの正しい利用について、多くの市役所職員が利用することから市民の模範となるべく、交通安全講座を行った。

続いて、交通安全啓発活動の実績について、令和元年度の活動実績は、警察や交通安全協議会で組織している伊賀市交通安全推進協議会を中心に活動を行った。延べ日数で33回と2,141名が参加された。令和元年度出前講座実績では、警察が昨年度実施した出前講座は企業を対象とした出前講座では26件、地域を対象とした出前講座では6件、学校を対象とした出前講座では5件で合計37件の出前講座が行われた。秋の交通安全運動はいが広報紙9月1日号、ライトオン運動は10月1日号、支援装置の周知は8月1日号、給付金交付に伴う詐欺被害防止の広報は5月1日号とそれぞれ行った。啓発活動においては、様々

な団体と連携を図り、実施しているが、特に警察は取り締まりや地域啓発を重点にしている。市としては、広報誌、ケーブルテレビやホームページなどを利用し啓発活動を行っている。

パークアンドバスライドシニアラーニングについて、三重県交通安全研修センターの研修に参加をして、加齢による運動機能の低下や身体変化に気づくための実車や運転シミュレーターなどを活用した体験と実践型の交通安全研修である。具体的に室内では、身体能力測定器を活用した危険回避の測定、屋外では、自転車の安全走行体験と電動車いす体験を行っている。

消費生活出前講座の実績では、令和元年度実績では、地域のいきいきサロンや住民自治協議会や中学校や高校の出前講座を実施している。

消費生活相談員の人数や配置状況とスキルアップの取り組みについて、消費生活相談員は現在1名が会計年度任用職員として、週2日月・金の8時30分から16時30分までの勤務となっている。スキルアップの取り組みについては、東海財務局による国民生活センターと三重県消費者センターが開催する多重債務相談研修や専門事例講座に参加するとともに、県内の消費生活相談員の勉強会へ参加し、各市町の相談員と情報交換を行うなど連携を図っている。

成果指標やまちづくりアンケートの結果について、令和元年度と令和2年度の内容が同じとの指摘について、中学生を対象とした消費生活講座は平成30年度に新たな試みとして取り組んだところであるが、令和元年度は新たな試みとなっていないとの指摘については、中学生を対象とした消費生活講座について、三重県の消費者被害防止強化事業補助金を活用して、平成30年4月1日から3カ年の令和3年3月31日までの事業となっているため、同一事業を実施していることから、令和元年度についても新たな試みとしている。続いて高齢運転者安全運転装置の促進補助金に三重県が県内市町に対し補助金制度を実施したため令和2年8月1日から事業を実施しているところである。国県が単年度事業で今年度限定であるため、市民ニーズや交通事故の状況等を勘案して、次年度事業についても、継続していく方向で検討を進める。

今年度の取り組み案で、課題解決に向けた新たな取り組みがほとんどないが、昨年度と比較して、どのように見直したかについて、今年度の取り組みは、先ほど説明したとおり、啓発のみでなく、物理的に広報紙を通じ被害の軽減に繋げるべく、補助金制度の創設を行った。交通安全対策では、歩行者の交通事故が多いことから、交通安全推進協議会を中心に通学路の誘導活動と街頭啓発を継続実施していくことが重要と考える。

消費者問題の啓発等について予算が大きく減額していることについて、国の任用制度の改正に伴い、昨年度までの費用については、直接の事業経費に含まれている。制度の改正に伴い、消費者センター相談員が令和2年度から会計年度任用職員へ切り替わったため、人件費として、別項目へ計上されることとなったためである。

(総合危機管理監)

防犯啓発事業について、伊賀地区防犯協会負担金、名張地区防犯協会負担金、三重県総合防犯センター負担金があるが、伊賀地区防犯協会負担金について、伊賀市役所支所で各地区の補助を行っている。概ね啓発活動の実施となるが、安心防災アプリを活用し、ニュースの発行や広報活動での特殊詐欺の防止など情報を市民へ提供を行っている。令和元年度外部評価の助言、提言を受けてどのような対策を講じたということであるが、防犯協会総会を開催しており総会資料で確認をされたい。活動実績では、総会資料の事業報告で確認をしている。防犯事業については、三重県と同じように刑法犯の発生件数、確認件数と指標の変更を行いたい。

《委員質疑》

(リーダー)

ただいまの説明に対し、質問をお願いします。

(委員)

防犯啓発事業で、コロナ禍に対応し変更したことはあるか。

(総合危機管理監)

総会や会合については、書面で取り取りをしている。

(委員)

防犯で消費者被害について、振り込め詐欺などの特殊詐欺で、被害者にあった経験から、被害者は当然に引かからないと思っている。また、中には警察に通報することを拒否する被害者もいる。これまでの経験を活かし行政と協力をしたい。

(市民生活課長)

消費者相談を受けている中で、驚くことがあり、これからは連携をお願いしたい。

(委員)

コロナの影響で軽犯罪等の犯罪件数の増減を把握しているのか。

(総合危機管理監)

警察機関において、犯罪の傾向など把握に努めている。窃盗犯が増加傾向にあると伺っている。現実として、大幅に件数が増えているということは無いと伺っている。ただし、特別給付金に狙いを定め詐欺を働くなどのことはある。必要に応じて、警察からの情報を安心防災ネットや広報いが紙を通じて啓発を行っている。

(委員)

3年連続で本施策の外部評価を行っているが、1年目より2年目、2年目より3年目と着実にPDCAサイクルが回っていると印象を受けている。しかし、一方で啓発活動において出前講座などを受けた側の効果を確認するのが難しい。やりっぱなしになってしまうと回数は増えているが、効果が上がらないということになる。昨年度の外部評価の意見で、出前講座の回数を増やせないのかとの意見があった。消費生活相談員が1名しかいない中では、回数を増やすことは、物理的に限界であるという認識であるのか。回数を増やす余地はあるのか。

(市民生活課長)

1日1件から5件の消費者相談を受けるが、詐欺に合う手前で未然に防ぐことがある。出前講座へ出向くことによって、相談を受ける時間が取られている。出前講座を増やすのであれば、方法を考える必要がある。コロナ禍の中では、ケーブルテレビを活用し幅広く啓発することも可能であるため、様々な手法を取り入れていきたい。

(委員)

同じく啓発活動であるが、防犯啓発に関しては、一部にアプリの活用を行っているが、交通安全活動や消費者生活活動においては検討されているのか。

(市民生活課長)

ホームページ等のネットを媒体に広報活動を行っている。独自にアプリを導入することによって汎用性が広がるなどのメリットがあるのか検討をするが、現状のツールを利用し継続して発信していくことが大切であると考えている。

(委員)

やり方を代えられると満足度等変わると思われる。

高齢者向け安全運転支援装置について、8月1日にスタートされたということで着実にアクションを起こされたことは評価できる。市民の反応はどうか。

(市民生活課長)

実際の申請件数は少ないが、電話での問い合わせは多くある。ただし、古い車種の車など装置が後付け出来ない場合があり、また、新しい車種でも全ての車に設置出来る訳ではない。老人クラブ連合会などの高齢者が見られる広報誌に掲載を行いたい。国は、サポカー補助があるため、併せて取り組みを進めていきたい。

(委員)

昨年度の外部評価の意見で、犯罪啓発で防犯カメラの設置について、意見があった。今

年度のアクションはあるのか。

(総合危機管理監)

防犯カメラの設置について、議論は行ったが、行政として、既に防犯カメラが設置されているところは良いが、住民の合意が必要となるため、住民自治協議会や自治会において、包括交付金を活用しながら、設置の検討を進めてもらっている。

三重県が指針を出しており、住民の映り込みに対し懸念を示し、住民の合意を取る必要があることを明確にしている。

(委員)

自転車事故について、京都府などでは自転車保険が強制となっており、導入する自治体も多いが、伊賀市の取り組みはどうか。

(市民生活課長)

高額な賠償金となる事例が多いことは認識しているが、都市部と違い地域性を鑑みると、現在は強制的に導入することの検討をしていない。

(委員)

特殊詐欺への対応として、録音電話の貸与を提言したが、その後の検討はどうか。

(総合危機管理監)

防犯協会を管轄する警察署が十数台の貸出を行っている。寄附を受けており、台数が倍ほどに増えていることも伺っている。行政として貸出の紹介を行っている。

(委員)

市民が警察に貸出の希望の連絡をするのか。

(総合危機管理監)

空いておれば、3か月ほどの期間を定め、貸出を行っている。貸出を受けた方には、期間終了後購入される方もいる。

(委員)

フィッシング詐欺やオレオレ詐欺への啓発活動はされているのか。

(総合危機管理監)

生活相談で受けている場合もあり、警察署で対応されている場合もある。警察署では駐在所から地域へ注意喚起をされている場合がある。

(委員)

当社へも問い合わせが多く寄せられる。クリックしないようにお願いするが、啓発を広めていかなければならない項目である。

(市民生活課長)

年代の若い方でも詐欺に掛かったとの相談があるので、防止のため啓発を進めていく。

(リーダー)

委員等の質疑応答はこれで終了とさせてもらう。

《委員評価》

(委員)

昨年度がやや見直しが必要という評価で、一昨年度もやや見直しが必要との評価であった。毎年問題となっていることが、出前講座などの啓発活動がやりっぱなしとなっており、費用対効果の検証がされていないことに委員からの指摘があった。限られたマンパワーの中で、出前講座の工夫、啓発のやり方を代えながら改善を図っているため、努力は見える。高齢者の安全運転支援では、補助金を創設して、新たな取り組みが行われているため、概ね適切な評価とする。効果検証へ踏み込みアクションへ繋げてもらいたい、昨年度より新たな事業の取り組みが進められている。

(委員)

効果が直ぐに出るようなものではなく、実績が分かりづらく、検証をどのように行うかの視点が欲しかった。そのためやや見直しが必要である。

(委員)

人口比率に対し、詐欺に合った人数や被害額など、全国との比較が欲しかった。効果検証がなく、やりっぱなしではあるが、啓発活動の改善はされているため、概ね適切な評価とする。

(委員)

概ね適切な評価である。過去の報告書と比べても一生懸命されていることが伝わった。ただし、出前講座の実施が難しいと思っており、自治会長と話した際に、振り込み詐欺の講座の開催をお願いするが、コロナの影響があり進まない。コロナ禍で啓発活動、啓蒙活動をしなければならないことは、対策が見えないので今後課題としてしっかりと取り組んでもらいたい。人的な理由で回数を増やせないということであったが、金融機関へ照会を

行い、現場の方を活用してもらいたい。愛知県では100万円以上の現金は全て警察を通すこととなっており、三重県より非常に厳しい対策が取られている。愛知県では一日中警察官が銀行に居た。

(リーダー)

4名の委員の中で概ね適切な評価が多いことから、Bグループとして、概ね適切な評価とする。

【3-3-①中心市街地活性化】

《行政説明》

(産業振興部次長)

産業振興部次長の堀です。中心市街地推進課長の堀川です。

目標達成のための前年度の主な取り組みでは、大きくは1つに街並み環境整備事業と市街地整備推進事業のハード面と2つに中心市街地活性化事業のソフト面の2点がある。大きな工事では、市道農人町八幡町線という中之立町通りから北側3分の1の236mの道路の舗装を行った。既に南側3分の1が終了しており、その延長の工事である。上野東町のポケットパーク整備事業と成瀬平馬家保存整備事業を行った。前年度に引き続き武家屋敷改修と指定管理制度に基づき管理を行った。中心市街地活性化事業?にあるが、平成20年に第1期中心市街地活性化基本計画を策定し、平成26年に終了したことから、その後、中心市街地活性化に関する基本ビジョンが存在しないため、第1期のビジョンを引き継ぎ、引き続いて実施していたが、昨年度に第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画を3月に策定した。計画の中では、旧庁舎の取り扱いについて、外部の委員からもらった議論では、議会から理解を得難い中で期間を定めるのが難しいが、本事業は必要な事業であるとの認識から内容を確定次第に計画に位置付けるということで、推進事業として方向性の位置付けを行った。新たな取り組みとして、利活用の土地の調査、把握をするため、サウンディング型市場調査を行った。目標の達成状況と結果の分析では、中心市街地の通行人調査を行っており、47.4%という結果になっている。調査日は3月22日時点で実施しているが、コロナウイルス感染症の影響により、観光施設が全て休館で教育施設も休校であったため、実績値が大幅に減少している。成果指標に上げていないが、上野公園の入り口においても、通行量調査をしているが、結果として、例年より増加となっている。コロナウイルス感染症の影響により不要不急の外出を控えるなかで、安全面から公園施設の利用が増えたためと考察する。本町通りでスーパーマーケットが昨年9月に撤退されてから、初めての通行量調査となったが、減少したことへの影響があった。商業活性化重点事業では、上野市駅前と本町通り周辺の小売年間販売合計であるが、目標数値に対し63.9%と低く大きな要因は同じく、大型スーパーが撤退されたことに減少の要因がある。また、全体的に通りの中

でサービス業が増えているが、小売り店舗が減少していることも大きな要因である。今年度の取り組みとして、街並み環境整備事業が、国の採択が令和3年度までとなっており、昨年度実施した中では、中之立町通りの中央部分の127mを優先して整備を行う。市道小田西明寺線という二之町通りであるが、西側のだんじり蔵の前が、人が多く歩ける環境にあるということで、今年度に測量設計を行い、来年度までの事業期間中に工事を進めていく。昨年度に完成が出来なかった成瀬平馬家の保存修理工事について、今年度も引き続き工事を行っていたが、6月30日に工事が完成した。赤井家住宅について、3月以前の状況では、利用者数は前年度を上回ると予想していたが、コロナウイルス感染症の影響により、2月末から下降し、3月上旬に貸館を休止し、全館休館となった。そのため3月の利用者は0となっている。全体で前年度を下回る結果となった。これまで、見学者は減少であるが、使用者は増加の傾向であったが、今後も回復の見通しはない。安全面を最重要に位置付け、これまでと違った利用方法を提案していきたい。中心市街地活性化事業であるが、中心市街地基本計画に28事業が位置付けられているが、市の事業だけではなく、民間団体が行うまたは民間団体が推進する事業を含んでいるが、それぞれの団体が連携を図りながら進めていきたい。中心市街地の人口状況は高齢で亡くなる方が多く自然減の状態にある。しかし、社会増減については、転入が転出を上回っているため、多くの方から中心市街地へ住みたいとの希望があると理解しており、措置を講じたいと考えている。中心市街地活性化計画の1つにイベント参加者数と観光施設の利用者数を目標に含んでいるが、現状では事業内容の変更を考えている。例年実施している忍者フェスタやライトアップイベントなど改善の必要がある。灯りの城下町という従来のイベントでは、10月に忍者フェスタとライトアップイベントの要素を含み開催できるよう取り組み内容を検討している。旧庁舎では、昨年度のサウンディングで市場調査を行い、建物の全部を民間事業者が活用するとの提案は無かったが、図書館を主体として行政と民間事業者が運用をしていく方向で手を上げられた事業者が5者あった。PFI手法やリース方式などの提案があった。9月議会でこれら検討業務に係る予算要求を行っている。予算措置がされれば、コロナウイルス感染症に考慮しながら、財政負担を極力少なく、賑わいの効果が大きく出せる事業手法を比較検討し事業を進める。

《委員質疑》

(委員)

2年前の外部評価では、旧庁舎の扱いが事業決定されていない中で評価ができないという話があった。概ね適切な評価としながらも、1年後に効果検証することと附帯意見を付けて申し送りがされた。昨年度は、旧庁舎が塩漬けになっている中でも、ポケットパークや街並み整備が遅れているため、やや見直しが必要との評価となった。

(委員)

旧庁舎について、議会と調整が付いていない。行政の施策が悪いとは思わないが、早く解決を望む。

(委員)

サウンディング型調査で、結果の公表に対し、反応はあったのか。

(中心市街地推進課長)

議会へ報告したが、サウンディング型調査の結果を、効果額を含めた予算案レベルの具体的な提案とされていたため、再考の意見があった。また、民間企業に対し、行政の関与の範囲を示すなどした方針を作成してもらうこととの意見があった。サウンディング型市場調査で、事業者から具体的な行政負担額を示してもらいたかったが、企業ノウハウの観点から企業秘密とされた。これまで、旧庁舎に関する予算が議会の承認を得られていないので、サウンディング型調査は有効な手法であると考え。参加業者は5者であったが、PPP/PFI手法で進めることの理解と図書館と主軸とした活用が望ましいとの意見をもらった。議会対応では、具体的な数値とデータを示すことが必要である。

(委員)

街並み環境整備で、国の交付金額の増減による影響が大きく道路延長工事に関与することは理解できるが、目標が定められていないことに問題は無いのか。

(中心市街地推進課長)

財政負担を少なく補助対象となる部分を優先して工事を行っている。

(委員)

中心市街地のにぎわいを作るとの目標になっているが、市職員が中心市街地へ出向くことがあるのか疑問がある。休日に中心市街地へ赴くのか。自社の職員へ聞いても中心市街地へ行くことがないとのことで、大阪や名張へ行くとの意見が多かった。図書館について聞いても学生時代に勉強のため利用したのみで活用されていない。うどん屋やレストランへ行くとの話はあった。地元の人が集まる状況を作るためには、この内容では難しい。市職員が駅前を利用するために何が必要なのかとの観点が欲しい。旧庁舎に図書館が出来れば人が集まるとの考えに疑問がある。

(中心市街地推進課)

駅前に限定し、その場所へ行くということはあまりないと考えており、魅力ある店舗に人が集まるとの事例がある。二之町通りでも新しく出来たクッキー屋に人が集まるなど、若い人をターゲットに連携しながら、数多くの店舗が出来ると市街地に賑わいが出ると考えている。従来、駅前でフットマーケットを開設していたが、コロナウイルス感染症の影

響により、既存の店舗を利用して開催することで調整している。

(委員)

多くの市民の方に利用してもらう視点が必要である。

(産業振興部次長)

中心市街地の活性化には、様々な柱があり、その中の福利施設の充実があると思われる。第1期では、ハイトピアの建設が主となり、1・2階に商業施設と4・5階に公共施設を設置し、市民サービスの充実を図った。多文化共生、健康福祉、子育てなどで活用いただくため行政サービスの提供を行っているが、課題として、土日休日の利用が出来ないとの声があるが、より多くの方に集まっていただき活動されるよう更なる検討を図りたい。

(中心市街地推進課長)

ハイトピアは年間55万人の利用があるが、周辺の市街地の周遊までに結びついておらず、駅前駐車場でも、27万台の利用があるが、滞在時間の長期化に繋がっていない。

(委員)

成果指標の実績が大幅に下がっているのは、大型スーパーのみの影響によるものか。

(中心市街地推進課長)

個々の店舗の売上額を公表していないが、減少額を検証すると、大型スーパーの撤退による減であると考察する。

(委員)

新たに大型スーパーを誘致するとの考えはあるのか。

(中心市街地推進課長)

周辺住民の希望があって、検討を進めている。

(委員)

行政が好条件で場所を提供するなど対応を取ってもらいたい。忍者体験施設の成瀬平馬家整備に伴う入札が行われたが、民間活力導入支援事業であるが、設計までの契約であるか。

(産業振興部次長)

アドバイザー契約であり、手法などのアドバイスもらう。忍者施設の設計などは次の段階であり、契約の中で広く提案を図る。

(委員)

絵に描いた餅とならないよう、行政が行うのか民間が行うのか、実施できる計画を立ててもらいたい。

(中心市街地推進課長)

来年6月にDMO事業として、事業者と契約を結ぶことを予定している。

(委員)

観光協会が街中道場を計画しているが、連携はあるのか。

(産業振興部次長)

成瀬平馬家の敷地を利用し街中回遊を目的に周辺施設と連携を図りたい。業者と事業手法を含め調整を図っていく。施設の設置だけが目的でなく、適切に運営いただくことを目的にSPCからの提案を受けながら協議を進める。

《委員評価》

(リーダー)

評価をお願いします。

(委員)

やや見直しが必要と考える。様々な取り組みをされていることは理解できるが、実施することが目的となっており、市街地の賑わい創出に結びついていない。

(委員)

コロナの影響により事業の遅れと実績が落ち込むことは仕方がないと思うが、やや見直しが必要とまでいかない。観点の切り替えが必要である。旧庁舎を中心とした考え方からの切り替えが必要である。

(委員)

旧庁舎を中心として取り組まれることに無理がある。コンビニが1つもなくスーパーもない。住民が集える場所としてもらいたい。昨年度から進展がない。やや見直しが必要である。

(委員)

ポケットパークが設置されるなど、毎年、着実に進んでいるが、旧庁舎に拘っている限

りはうまくいかない。第2次中心市街地活性化計画ができ、旧庁舎を中心に立案されているが、それ以外の部分が必要である。また、コロナの影響で人通りが少なくなっている中にあるのは、新たな検討が必要である。適切な評価とは言い難く、やや見直しが必要である。

(リーダー)

3名がやや見直しが必要ということであるので、Bグループの評価は、やや見直しが必要とする。

(事務局)

本日の評価結果と他のグループの評価結果と合わせ、外部評価報告書(案)を取り纏め後日、審議会へ諮らせていただきます。

評価書は9月1日の第8回総合計画審議会で提出をお願いします。

ありがとうございました。

第3次計画分野別検討会議

《委員質疑・意見》

【全般】

(委員)

都市計画マスタープランは現状どうなっているのか。

(建設部)

平成22年に20年先を見越した10年計画として策定されており、本年で10年となるため見直しを進めているところである。早ければ来年度見直しをさせていただきたい。

(委員)

都市計画マスタープランが来年度策定となると、この総合計画に間に合わないが、内容的に変わってこないか。個別指標も変わってこないか。

(建設部)

現在の内容を踏襲する部分が多くなると見込まれ、総合計画との整合には影響はないものと考えている。

【住環境整備】

(委員)

基本事業①と基本事業②について、第2次と第3次で内容が一緒であるが、第2次の取り組みを検証した結果、第3次で変更になる点はないのか。

(建設部)

木造住宅の耐震診断は無料となるが、耐震化の工事となると800～1000万円ほど費用がかかり、市や県の補助金を合わせても150万円ほどなので、なかなか耐震化の工事は進んでおらず、引き続き取り組みを進めていきたい。

基本事業②については、公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅の判定結果のもと改善すべき住宅は個別に工事を進めており、従来からの取り組みを今後も継続していく。

(委員)

木造住宅の耐震化がなかなか進んでいないという説明だったが、そうすると基本事業①の指標について、耐震性のない住宅割合60.4%を38.3%にするのは無理があるのではないか。

(建設部)

国の住宅土地統計調査の平成30年の数値から実績値が出ており、調査は5年ごとに実施される。目標値は調査の値から推計して出している。

(事務局)

基本事業①の指標について、目標は計画最終年の2024年とし、指標の設定も毎年指標値が追えるものにする。

(事務局)

基本事業②の指標値が入っていないため次回までには入れてお示しする。

(委員)

伊賀市ではアパートやマンションが多い印象があるが、古いマンションでは耐震化に取り組みれておらず、大家の関心も薄いように思われる。安全面は大丈夫か。

(建設部)

木造3階以下は対象なので、毎年、地区を決めて、診断士の方や協議会、自治会役員などでまわって確認を行っている。

(委員)

他の市町と比べると伊賀市は草の管理がされていないところが多いように感じる。

(建設部)

限られた予算の中でバス路線や交通量の多い路線を中心に草刈りを行っているが、市民の方々に満足していただけるには至っていないかもしれない。

(委員)

管理が十分になされていない空き地について、どうしたらいいのか。所有者は遠くにおいて管理がなされていないため、近所の者が草刈りをしたりしている。

(建設部)

原則、所有者の管理責任となるが、草刈り条例も制定しており、環境部局の方で対応している。

(委員)

空き地について第2次では1つの事業だったものが第3次で分けたのはどうしてか。

(人権生活環境部)

お配りした資料の段階では2本に分けていますが、その後の協議の結果、1本にすることになった。なお、基本事業⑤の斎苑についても住環境ではなく生活環境分野にもっていくことになった。

(事務局)

空き地、空き家の対応、草刈りなどについては、生活環境分野のどこかで触れていくこととしたい。

(委員)

斎苑が住環境にあるのはしっくりこなかったのでもいいと思う。

(委員)

基本事業④に関連し、空き家バンクを活用し移住した方について、市として受け入れて終わるのではなく、住みやすい状況を作っていっていただきたい。

(人権生活環境部)

移住関連は担当が違うが連携してやっていきたい。

(委員)

基本事業④に関連し、城下町ホテル事業には期待をしている。ここ最近の状況として、近場で高級志向なところが人気になっている。もっと面的に進めていく形をとってほしい。また、市街地としての整備も不可欠であり、インフラが整備されていないとせっかく来てもらっても不便な印象を持ってしまう。

(人権生活環境部)

ご指摘の通りニーズは高まっており、城下町ホテルはまさにそのニーズに合っている。コロナにおける生活様式の変化を逆に追い風としていくことも大事である。ホテルだけでなく、来てもらった方の行き先の充実も含め、まち全体で活性化を図っていかなければならない。

(委員)

現状では8時を過ぎるとどこも真っ暗であり、来てもらった方が夜遅くでも手ごろな値段で地元のもの食べてもらえるところが必要だろう。

(委員)

基本事業⑤に関連し、斎場は市町村合併する前から上野市以外も利用していたのか。

(人権生活環境部)

圏域として利用されており、市外料金などはあったが上野市以外からも利用されてきた。

(委員)

森林組合や山を所有している方と話をすると、相続の対応ができていない土地が非常に多いと聞く。登記上はひいおじいさんの登記になっているなど、皆さんどうしようもできない状況である。公的などこかが対応していただけるとありがたい。

(事務局)

所管は県になるが、所有者が不明の場合は、手続き的に対応することはできる。所有者がわかっている場合は行政が対応するのは難しいかもしれない。

【道路】

(委員)

第2次では道路修繕が別立てとなっていたが、第3次は道路修繕も道路改良に含まれるということか。

(建設部)

道路修繕について日常的な業務として同じ項目に含ませることとした。

(委員)

自然災害など多発しているが、道路の機能維持は、特に山間部においては重要になってくるだろう。法面に自生する木や竹が災害時に支障が出てくるという話も聞く。そういったこともチェックいただければと思う。

(建設部)

法面の調査はかつて実施しており、現状で問題となっている箇所はないため、今は事業をしていない。チェックについてはパトロールをする班も設置しており、確認はしている。

(委員)

橋梁の維持修繕として1500ある橋のうち、かなりの数を修繕していくのか。山神橋

はいつ直るのか。長い間あのままではよくないだろう。土橋橋の方に回る人も多く危険である。

(建設部)

修繕が必要な橋梁は87橋である。山神橋については本年度基本設計、来年度詳細設計の予定で進めている。

—17:00 終了—